

平成27年度  
第4回熊本市総合教育会議  
(資料)

<目次>

次 第	.....	P 1
出席者名簿	.....	P 2
報告事項	.....	P 3
協議事項	.....	P 6
その他	.....	P 7

# 平成27年度第4回熊本市総合教育会議

平成28年2月15日（月）  
午後3時30分～午後4時30分  
熊本市役所本庁舎4階 モニター室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 報告事項
  - (1) 第3回総合教育会議での主な意見
  - (2) パブリックコメントの結果
- 5 協議事項
  - (1) 熊本市教育大綱（案）
- 6 その他
  - (1) 今後のスケジュール（案）
  - (2) 平成28年度の重点的取組事業
  - (3) その他
- 7 閉 会

## 出席者名簿

### 【熊本市】

市長 大西 一 史

### 【熊本市教育委員会】

教育長 岡 昭 二

委員 崎 元 達 郎

委員 森 德 和

委員 泉 薫 子

委員 田 口 伸 子

委員 出川 聖 尚 子

## 報告事項

### 1 第3回総合教育会議での主な意見

平成27年11月19日に開催した第3回総合教育会議において、熊本市教育大綱の策定方針について協議を行ったが、その主な意見等は次のとおりであった。

#### <教育大綱(素案)に対する意見>

- 教育が抱える問題について内容を整理・明確化したうえで、いじめなどに関しては、保護者などが抱える不安感をいかに解消していくかを記載してはどうか。
  - ⇒ 重点的取組（1）において、アンケート調査等での意見を踏まえた現状と課題の分析を行い、その対策としての取組を記載
  
- 子どもたちが能動的に身に付ける内容と周りが環境を整えるべき内容と視点を考えて表現してはどうか。
  - ⇒ 重点的取組（2）においては、児童や生徒の要望に基づいた取組について記載しているため、子どもたちが身に付けたいと希望している内容については、子どもが主語となり、周りの環境の整備といった点については、学校、行政などが主語となる表現に修正
  
- 小学校部活動の社会体育化は、その「受け皿づくり」の動きを記載できないか。
  - ⇒ 重点的取組（3）の主な取組に記載
  
- 社会全体で子どもや家庭を支援する体制構築の具体的内容を記載して欲しい。
  - ⇒ 施策の基本方針（3）①子どもたちの身近な安全対策の充実、同（4）③児童虐待への対応強化、同（5）③家庭教育力の向上、重点的取組（1）及び（3）に記載
  
- 基本方針と重点的取組が重複している部分について整理が必要ではないか。通学路の安全などは、要望が高く市長部局との連携が必要なので記載して欲しい。
  - ⇒ 「重点的取組」は、「施策の基本方針」の中でもアンケートや懇談会での改善を求める意見が多かった事項を取り上げ、重点的に取り組む事項として整理
  - ⇒ また、通学路の安全については、施策の基本方針（3）①子ども達の身近な安全対策の充実及び重点的取組（4）に記載
  
- 全体の構成として「現状認識」が不足しているので、アンケートから見えてきたものを記載すべきではないか。
  - ⇒ 「施策の基本方針」及び「重点的取組」にアンケート等に基づく現状分析を記載した。

## 2 パブリックコメントの結果

教育大綱(素案)に対するパブリックコメントの結果は、次のとおりである。

### (1) 実施概要

- ア 意見募集期間 … 平成27年12月28日 ～ 平成28年1月27日(31日間)  
イ 公表方法 … 市ホームページ、市政情報プラザ、区役所、総合出張所、  
地域コミュニティセンター等での閲覧

### (2) 意見提出状況

- ア 提出人数 … 1人  
イ 意見件数 … 4件

### (3) 意見内容分類と対応内訳

教育大綱(素案)の項目	対応1	対応2	対応3	対応4	対応5	計
策定の趣旨						
大綱の位置づけ						
計画期間						
基本理念						
施策の基本方針			1			1
重点的取組			1			1
教育大綱の推進に向けて						
全般			1			1
その他				1		1
計			3	1		4

#### (対応1～5の説明)

- 【対応1(補足修正)】 ご意見を踏まえて素案を補足修正又は追加記載したもの  
【対応2(既記載)】 既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの  
【対応3(説明・理解)】 市としての考え方を説明し、ご理解いただくもの  
【対応4(事業参考)】 素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事柄として今後の参考とするもの  
【対応5(その他)】 素案に対するご意見ではないが、ご意見として伺ったもの

#### (4) 対応内訳

項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内容
基本方針	学校でのいじめ対策として、自らの主張をはっきりと主張すること、クラスメートとのコミュニケーションのとり方などを教えてはどうか。	いただいたご意見は、事業の実施段階において考慮すべき事柄として参考にさせていただきます。	【対応4】 (事業参考)
重点的取組	コミュニケーション能力アップの方法として、小学校の低学年では、方言を使うことを恥ずかしがらず、積極的に誰とでも話すことを学び、高学年では標準語の使い方を学ぶようにしてはどうか。	いただいたご意見は、具体的な方法に関する内容ですので、事業の実施段階において、考慮すべき事柄として参考にさせていただきます。	【対応4】 (事業参考)
全般	子どもに身につけさせたい言葉や生活習慣を教えること、小中学校・高校での体験学習や実技教育を最終的には一人で生活できるような技能を身につけられるような内容にすること、更には、小学校のうちに外国語教育を始めることなどが必要ではないか。	いただいたご意見は、具体的な方法に関する内容ですので、事業の実施段階において参考にさせていただきます。 なお、外国語教育については、既に小学5～6年生を対象に「外国語活動」として実施されております。	【対応4】 (事業参考)
その他	警察署に子供も親も親も気安く相談できるように教えたり、警察官も教育してはどうか。	いただいたご意見は、素案に対しての直接的なご意見ではありませんが、関係機関へお伝えします。	【対応5】 (その他)

#### (5) 結果の公表

ア 結果の公開期間 … 平成28年2月12日 ～ 平成28年3月11日(29日間)

※ホームページでの公開は、6ヶ月間

イ 公 表 方 法 … 市ホームページ、市政情報プラザ、区役所、総合出張所、  
地域コミュニティセンター等での閲覧

## 協議事項

### 1 熊本市教育大綱（案）

熊本市教育大綱(案)は、別冊のとおりである。

## その他

### 1 今後のスケジュール(案)

今後のスケジュール(案)については、下表のとおりである。

実施時期	会議内容
平成28年 3月	教育大綱の決定
平成28年 8月頃	平成28年度第1回総合教育会議 ※平成29年度重要施策等に関する協議
平成29年 2月頃	平成28年度第2回総合教育会議 ※平成28年度の取組の検証 ※平成29年度の取組

\*総合教育会議は、上表のほか、必要に応じて随時開催する。

## 2 平成28年度重点的取組事業

教育大綱で定める重点的取組として、平成 28 年度に実施予定の主な事業は次のとおりである。

### (1) いのちを大切にす心の教育の充実といじめや不登校への細やかな対応

- ① 勤労体験学習事業  
→農作物の栽培、地域の清掃活動等地域との交流活動等を通じた体験学習の実施
- ② 道徳教育総合支援事業  
→子ども達の豊かな心を育む為の道徳教育推進事業の実施
- ③ **スクールソーシャルワーカー配置事業【拡充】**  
→関係機関と連絡調整を進め、子どもに関わる課題や環境等の改善を図るスクールソーシャルワーカーの雇用等（6名→9名へ増員）
- ④ **スクールカウンセラー配置事業**  
→児童生徒の問題行動に関して専門的なカウンセリングを行うスクールカウンセラーの雇用等(拠点中学校21校に配置 →全中学校に対応)
- ⑤ **いじめ・不登校対策事業【拡充】**  
→心のサポート相談員、緊急対応相談員（弁護士、臨床心理士）に加え、**不登校対策サポーター(1名)を新設**し、学校と連携した不登校対策の実施

### (2) 確かな学力の向上と社会の変化に対応した教育の推進

- ① 学力向上対策事業  
→支援が必要な学校に「学力向上支援員」を派遣し、子どもたちへの学習支援等の実施
- ② ブラッシュアップイングリッシュ事業  
→イングリッシュ・キャンプ開催経費及び小中高連携による英語教育強化地域拠点事業の実施
- ③ 教職員資質向上事業  
→若手教員を対象とした教師塾「きらり」の実施

### (3) 教員が子どもと向き合うための体制の整備

- ① **学校教育コンシェルジュ設置事業【新規】**  
→保護者からの学校教育に関するあらゆる相談に対応する「学校教育コンシェルジュ」の新設(4名)
- ② **スクールソーシャルワーカー配置事業(再掲)**
- ③ **学級支援員派遣事業【拡充】**

→教育活動において、支援を要する小・中学校に対し、担任の補助となる学級支援員等の配置等(133名→136名)

**④ 総合教育会議開催等事業【新規】(政策企画課)**

→教育分野での課題について市長と教育委員会が協議する総合教育会議の開催及び小学校運動部活動の社会体育移行を検討するモデル事業の実施

**(4) 学習に集中できる教育環境づくりと安全対策の推進**

**① 義務教育施設整備事業**

→小学校校舎及び中学校体育館増改築等の実施

**② 中学校空調設備整備事業【拡充】**

→中学校普通教室の空調設備工事の実施

**③ 小学校空調設備整備事業【新規】**

→小学校普通教室の空調設備設計の実施